委　　員　　長　全員おそろいのようですので、ちょっと時間に早いんですけど、休憩を解いて再開させていただきます。（12時59分）

82ページの民生費から110ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある方は挙手をお願いします。

利 根 川 委 員　何点か簡単にやりたいと思います。Ｐ89ページ、敬老祝金。もうそろそろ、私の意見ですけど、おやめになったらどうでしょうか。敬老祝金をね。それで、100歳、100万円程度にして、おやめになったらどうかと思いますけれども。そうすれば僕もあと30年近く頑張って生きて、100万円もらえるように頑張ります。ここら辺の考え方ですね。

それからＰ85。社会福祉協議会の補助金が3,100万円、多額のやつが出ていますけども、社会福祉協議会の職員は単独社会福祉法人で、スキルのアップのために行政との、役場の福祉課あたり、あるいは総合計画をやるときの交流人事をおやりになってはどうかと。それは、先ほど社協の会長がお見えになって言っておりましたので、その辺スキルアップのために交流人事を考えられたいということで、お考えがあるかどうか。

そしてページ85ページ、健康福祉センターの入浴料。７月１日から値上げされましたけども、値上げというかね、改定をされましたけども、ちょっとその入浴料を改定するときのやり方が早過ぎるんじゃないかと思います。まず、６月３日の議会の全員協議会に考え方を示されて、６月15日のお知らせ版に載せて７月１日実施ということはですね、早急じゃないかと思います。値上げされるのは構いませんけども、もう少し住民の合意をとるような方法。例えば、平成13年の４月から有料化をしたんですけども、そのときには10月の議会の全員協議会にかけて12月の定例会で議決をして、１、２、３を周知期間として老人クラブの会長会議とか民生委員会で趣旨を説明して、徹底して４月１日から実施をしたと。今回のようにですね、１カ月たつかたたないうちにやるというのは早急じゃないかと思います。なるべく指定管理料を低く抑えるために有料化の拡大ということはよくわかるんですけども、それならば、もっともっとＰＲをされたほうがいいと思います。平成13年に有料化したときには、当時ビラをつくってですね、大口の橋の下から下の報徳橋まで釣り客に、６月１日、２日、

３日ですか、社協の職員なんかで配って歩いている。そういう努力をしなければ、単なる値上げにとどまっていくということでございますが、この辺の考え方など。

それから、同じくページ85。要援護者の交通費、少額ですけども、これはかつて社会福祉協議会で対応していたと思うんですけども、何で行政が対応しなければならないのか。交通費の200円とか300円支給するだけだと思いますけども、例えば行旅死亡人、路上で亡くなってしまった後の関係については法律によって市町村長がお葬式を出すということになっておりますので、そういう場合に一々その費用を予算に計上するというのは難しい。そのために社会福祉協議会で、法外援護ということでまとまったお金を持って対応していたと思うんですけども、そういうやり方のほうが柔軟性があるというふうに思います。

最後にページ97ページ。ちょっと幼稚園の関係でお話ししましたけども、これは本会議で小澤議員から質問がありました。今ここで答えを出せということは言いませんけども、実質的に町負担が保育関係で幾らかかっているのか。いわゆる国基準の０歳児が幾ら、１歳児が幾らという金額をですね、町が保育所に払う、そのお金が１億6,000万円以上ありますけども、そのほか延長保育とかですね、民間保育所給与改善とかということで特別の補助金があります。それを全部保育園に出してそれで計算をして、長時間保育とか計算をしてですね、3,400万円ですか、保育料を保護者が払う。それから国負担、国庫負担、県費負担、それから県の特別な補助金を引いて実質的な町の負担が幾らになるか。先ほど、幼稚園のときに、実質町負担は１億円ちょっとという答弁がありましたけども、同じ松田の就学前の子供たちに対して、町が一体、一般財源でどのくらい金を投入しているのか、それは本会議で小澤議員から質問がありましたので。例えば、12月議会に措置費の補正を出したり、あるいは来年の３月に本予算を出します。また再びそういう質問があると思いますので、この辺のシミュレーションを、これは答えは結構ですけども、シミュレーションをしていただいてですね、実質１カ月１人に対して町の一般財を幼稚園では幾ら使っている、保育園では幾ら使っている、そういう状況を常に把握されてないと、しっかりした答弁がいただけないと思いますので。この最後の質問は、その程度の

ことは30分ぐらいで１人の職員が打ち出せると思いますので、そういう状況をよく把握しておいていただきたい。ですから、答弁は結構です。前段の３点について御答弁をお願いします。

福　祉　課　長　統括的なことになりますので、課長の太田のほうから回答させていただきたいと思います。

まず１点目の敬老祝金でございます。３月の全協、６月の全協とある程度、資料だけお示しさせていただいた状況でございます。政策的なこともございますので、こちらにつきましては理事者と御相談させていただきながら、12月議会あたりで条例改正の御提案をさせていただくことになるかと思います。その節には、皆様の慎重なる御審議のほう賜りたいというふうに思っております。ここで細かいことのコメントのほうは差し控えさせていただきます。

社協の補助金でございます。今、５人の法人本部の職員に対して、昨年度の決算では５人の職員に対して人件費のほうを補助している状態でございます。町のほうから今現在、社協の事務局長のほうで、交流人事のほうで職員が出向しております。社会福祉協議会のほうから交流人事をするための部分の定めがございませんので、そちらのほうを社協のほうでまずつくっていただいた上で、町との交流を開始することになるかと思います。本部の方についても今後、そこのプロパーの状態で事務局長のほうになっていただかなければならない時代が来るかと思いますので、そういった部分のところでは交流人事のほうを進めていただきたいというふうに考えているところでございます。こちらは個人的な意見でございますので、また御意見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。ちょっと小林参事にかわります。

参事兼総務課長　今の交流人事というか、関係あります件ですので、私、総務課長のほうからお答えさせていただきます。

確かに今、町から社会福祉法人等に出向の条例というか、ここは整備されています。当然、社協そのものにも、町に来るというものはないでしょうし、あるとしたら受け入れるほうとあわせて何かしらの協定を結ぶなり、またそういうのを持たなければいけない部分もあろうかと思いますので、それもあわせて研究させていただければと思います。場合によっては、同じようにまた御相談

させていただく場面もあるかと思いますので、その節はよろしくお願いします。

福　祉　課　長　３点目の健康福祉センターの入浴施設の入浴料金のことでございます。このたびの減免規定の改定に当たりましてはちょっと時間がないところで、住民周知のほうもちょっと細かいところまで行き届かず、申しわけなかったと思っております。健康福祉センターのあり方検討会を昨年度３回、今年度２回開催しております。そちらのあり方検討会のほうの御意見も含めながら、こちらのほうの減免規定の部分のところの受益者負担というところの部分で、今回行わせていただいたというところが本筋でございます。平成13年度の有料化につきましては、こちらは条例のほうが絡んでおりますので、今回は規則改正という形の部分で対応させていただいたところでございます。指定管理の委託料のほうの部分も、自主運営の部分ができるまでに至ればいいんでしょうけど、なかなかそういうところにまでたどり着かないのが実情でございます。今現在、健康福祉センターに関する、借りている、起債のほうの償還が平成29年度末で完了する予定でございます。平成30年度からは結構自由度が増すような運営ができるというふうに、健康福祉センターのあり方検討会のほうでもお話が出ておりますので、そのことも含めながら、また検討させていただきたいというふうに思っております。議会の皆様に対しましても時間をかけながら今後また検討させていただきたいと思っておりますので、このたびのことについては御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

利根川委員　まだあるでしょう。

委　員　長　要支援者、要援護者。

福　祉　課　長　要援護者の交通費のことでございます。私も、昔の話でちょっと恐縮なんですけれど、社会福祉協議会が役場の近くにあったときというのは500円お渡ししていたかと思います。その後、休みの日は役場の日直が引き継いだ状態の部分で500円出して立てかえて、その後、社協のほうで精算していたという経緯があったことは記憶しているところでございます。今、行旅死亡人に関しましては町のほうですべて対応いたしまして、国・県のほうの補助をいただきながらすべて運営する形になっておりますけど、この要援護者の交通費につきましては今現在、現金を出すことはできませんので回数券を、次の例えば小田原市

さんとか秦野市さんは、こちらのほうの要援護者の交通費の部分の助成をやっておりますので、そちらの市役所さんの最寄りの駅までの部分の回数券１枚だけお渡ししております。現金をお渡ししている状態ではございません。ちょっと私も、ここの部分については詳しくないんですけれど、社協のほうから町の役場のほうにこの制度が移った理由というのが、ちょっと記憶の部分のところでは薄いのでございますが、恐らく社協が向こうに、健康福祉センターのほうに、違う。（「いいよ」の声あり ）現状はそういうことでございます。御理解賜りたいと思います。以上でございます。

利 根 川 委 員　わかりました。いいですか。もう一回だけ。

敬老祝金の件については、平成12年までは70歳以上一律5,000円差し上げてたんですよ。議会のほうで、介護保険も始まったんでこれを何とかカットしてほかのサービスにつなげられないかという意見がたくさんあって、そのとき13年から今のような年齢別で支給するようにして、浮いたお金を移送サービスと介護度３、４、５で介護保険を年間75%以上ですか、使わない人に対して現金給付をしようじゃないかと、そっちへ振り向けた経緯があります。私の記憶ではそのとき、当時の町長、随分反対しまして、なぜ反対するかというと、13年に町長選挙がありました。だから町長選挙のときに、敬老祝金をこんなにカットしちゃっていいのかといったら、そんなのはもう行政ベースで考えるべきだということで、そういう今のような制度にしました。来年、町長選挙がありますけども、太田課長、ぜひ選挙なんてのは関係ないんだから、行政ベースで考えてそれを強く予算査定か何かで主張してですね、もう時代で、いいんだと。500人か600人しか70歳以上の人はいなかった時代、町民文化センターができた昭和56年のときには563人でした。70歳以上の人は。あんなでかい建物つくって敬老会だっていっぱいにならないじゃないか、何人いるんだ、563人。今、2,400人ぐらいいらっしゃると思いますので、どうぞ選挙なんか関係なしに英断を奮ってですね、町長を説き伏せて、来年から全部撤廃して、そのかわり100歳になった人はお祝いだから100万円やるよというぐらいにしていただければ、私と大舘議員は頑張って100まで生きようと、さっきお話をしていたところでございますので、ぜひその辺を頑張っていただきたいと思います。これで結構

です。

委　　員　　長　ほかにございますか。

大　舘　委　員　83ページです。第１点目はですね、民生費が、不用額が3,780万余のもうすごい額ですよね。何が要因なのか、それを１点とですね。社会福祉総務費の中の時間外勤務手当220万6,364円、予算ではですね、165万1,000円、大幅にあるわけですけれども、何のための機構改革をやったのか、その効果が逆に出ているような気がしてならないわけですけども。健康管理のために人をふやして残業を減らすんだというようなことで課もふやし、いろいろな手当をやったわけですが、本来ならこれは予算より減っていなくちゃいけない。これからもずっと、ほかの課もそうですけど、次のことまではしょって言っちゃうと、農業関係がね、倍以上なんだよね。きのうも総務の委員会で言いましたけども、ほとんど倍に近い数字になっちゃっているわけですけども。残業に対する管理がどうなってたのか、その辺も含めて御答弁いただければありがたいと思います。

それからですね、111ページの廃棄物収集運搬委託料が4,361万1,000余がありますけれども、最近ですね、うちのほうの近隣のごみの出し方を見ますと、剪定枝とか庭の草をむしったそれらまで大量に出されている。あのボリュームと目方についてはですね、相当な量に膨らんじゃうんじゃないかなと。やたり野焼きは禁止されていますから燃やせというわけにはいかないでしょうけども、これからの策として農地がいっぱいあるとことか山間部はですね、それの処理の仕方を考えて、庭の草むしりをした雑草をね、焼却場へ出す、昔なら考えられないことが平然とされているわけですよ。それでごみの減量化をしましょうといったって、ふえるばっかりで減量なんかしてませんけども、その辺の対応を考えていられるのかどうかね、その３点をちょこっとお聞かせ願いたいと思います。

福　祉　課　長　不用額の関係で福祉課所管の部分のところの大きいものについて、お話しさせていただきたいと思います。不用額の部分では大きなものは障害者福祉費の不用額でございまして、重度障害者医療の533万1,912円というものが余っております。また、扶助費の福祉障害サービス等給付金のほうが220万円ほど余っております。あと、身体障害者補装具給付金が118万6,407円、余っております。

いずれも利用が少なかったというところがございまして、障害者福祉サービス等給付金につきましては補正をしていただいたのでございますが、御利用の予定だった方が入院されるとか不幸にして亡くなられるとかいうことがございまして、実際のところ、そこのところが到達しなかったという現状でございます。福祉課担当の分は以上でございます。

参事兼総務課長　人件費の部分、時間外の部分について私のほうでお答えさせていただきます。

社会福祉総務費のほうで大分多かったであろうということの指摘だと思います。それと、実はきのうの総務常任委員会の中でも御指摘いただいた話であれなんですが、機構改革をやるに当たって、大舘議員がおっしゃるようなことも含めて実施してきたところでございます。ただ、実施するに当たって、それ以前の職員の勤務状況を考えたときに、いわゆるサービス残業的な仕事の仕方がちょっと目についた。そういった部分があった中で、まず、つけるものはしっかりつけますよと、そのかわり、そうじゃないときは速やかに帰りなさいという指導をさせていただきました。そういう掘り出しをまずさせていただいた中で、26年、27年というのはちょっと逆にふえてしまった部分があるのかなというふうに考えてます。ただ、当初の見込みと、例えば27年度の見込みを考えたときに、26年度の実際の決算の実績等を見たときにどうだったのかという部分があります。そういった場合に、やはり時間外ということもありますので、私のほうから各課にお願いというか指導させていただいた部分では、まず仕事のやり方を考えた中で時間外は減らしなさいよと、超勤は減らしなさいよという中でそれぞれ工夫していただきたいという部分を申し上げました。その中で、予算としてちょっと目標値的な数字の立て方をさせていただいた部分があったと思います。そういった中でふたをあけたところ、大分オーバーしてしまった例等があったのは、このとおりでございます。今後、今年度以降、また来年度予算に向けてこの辺をどうするかということは、今いただいた御指摘等を踏まえた中でしていきたいと思いますが、一つは仕事の仕方とかそういった中で減らす努力というのはこれからも不断に続けていかなければいけないものなので、これはそれとして指導を進めていきたいと考えます。以上です。

子育て健康課長　児童福祉費の不用額なんですけれども、学童の賃金が230万円、ひとり親医

療費が240万円、児童手当が220万円が主なものでございます。松田学童保育室はですね、26年のときには１教室だったものを27年から２教室にしました関係で、ちょっと賃金の見込みが甘かったのかなということもあります。それとですね、児童手当につきましては、もとがですね、（「どうした」の声あり ）済みません。児童手当なんですけども、１億3,700万円に対してちょっと220万円不用額が出てしまったということで、ちょっと精度が甘かったかなというところでございます。済みません。

環境下水道課係長　剪定枝、草等のごみの関係の話になりますが、剪定枝に関しましては農業・林業を事業としてやっている方は、近隣に迷惑がかからなければ焼却処分ができることになっております。一般の家庭から出る草等につきましては、十分乾燥させて燃やすごみとして出してくださいという広報をしております。

大　舘　委　員　全般的にね、予算組みに対して民生もそうですよ、やっぱりきちっとデータを分析した上で、何ていうのかな、必要な額の算出を予算に反映させる努力が必要だと思う。不用額が3,700万も出ること自体がちょっと異常過ぎますよね。業種としては変動が大きいというのはわからなくもないけども、1,000万ぐらいは十分読めるのかなと思いますけど、3,000なり4,000万に近い額じゃないですか。ですからその辺も積算のときにですね、いろいろな状況、障害者とかその対応される人たちのデータを分析なり、正確なデータを収集する、そういうことも自分たちの業務の一つだと思うので、それをきちっと積み上げた数字を出せば、こんな額にならないと思うんですね。じゃあここへ民生のほうでこれだけ3,700万も余らせないで使っちゃえばいいんですけど、これをほかの予算にのせておけば、それがインフラ整備とかそっちへ回せれば、かなりの工事ができるわけですよ。使わなかったから不用額出ましたよじゃあ、何のために予算組みをしてるのよという話になっちゃうと思うので、その辺を次の年度までにですね、きちっと対応してほしいと思います。

それから時間外についてはですね、今まではサービス残業が多かったから正確にそれをつけたらこういう額になっちゃいましたなんていう話ですけども、やっぱり時間外の管理、管理者がですね、きちっとして予算に近い数字でおさめなきゃおかしいと思うんですよ。倍近い額になっちゃうこと自体が異常事態

だと思います。民間の企業じゃとんでもないよ、出せませんよという話になっちゃうんで、その辺ももう少し何とかを締め直して来年度に向けてきちっと、特に残業ね、ほとんどの課で倍近い額になっちゃってるんで、それをきちっと管理してくださいよ。先ほど言ったようにね、機構改革でその効果が何も出てない、逆にお金でふえちゃってるというのはあり得ないじゃないですか。そんなばかな話ないでしょうよ。考えられない。その辺も本来の目的を達成するような努力をしてもらわなきゃいけないと思うんです。

それで、じんかいのことについてはですね、実際問題、今、担当がですね、草は乾燥して出せと、もうとったその日に袋へ入れて出しちゃってあると、現実にね。確かに、農林業の人は燃やしていいよという、それはわかってますから。でも、農林業やってない人は切ったばかりの枝も出しちゃう。本来なら、乾燥させれば３分の１ぐらいに重量はなるわけだな。収集運搬車が持ってってはかるわけでしょう。焼却場で。それが全部積算されて負担金になって返ってくるわけだな、町へね。だから、その処理の方法ももう少し一歩進んでですね、雑草とか剪定枝とかそういうものをほかに有効活用できるような、開成町にあったグリーンセンターか、あれまで投資をしろとは言いませんけども、何か方法があるんじゃないのかなと。それらも考えていかないと、何にも返ってこないものにどんどんお金を払っちゃう。お金を払うことによって返ってくるならいいよ。何かの形で返ってくるなら、お金かけても問題ないと思うけど、行きっぱなしでしょうね。税金の無駄遣いと同じことになっちゃうんで、その辺をきちっと考えてですね、方向性をこれから検討してもらってですね、極力、そういう出しっぱなしのお金をなくす、出るを制す、その精神でやってもらわないといけないと思うんです。よろしくお願いします。

委　員　長　以上ですか。

大舘委員　以上です。課長が。

参事兼総務課長　時間外の件、肝に銘じてやりたいと思います。

それと機構改革については、ここで２年たちますので、今まさにここでこういう決算受けた中で、我々も検証しようと考えて幾つか資料等も集めたり、今言ったようなもろもろの分析していかなきゃいけないと考えているところでご

ざいますので、これはまたしかるべきときに、ある程度まとまった形で御報告することになろうかと思いますので、またそれを含めて新年度の予算を組むことになろうと思います。ということで御承知いただきたい。

大　舘　委　員　課長からはですね、前向きな答弁いただきましたけども、その機構改革の成果を上げるためにも来年度予算に反映しなくちゃいけないよね。前回の27年度みたいな予算を組んで倍に近いお金が出ちゃうというような予算の組み方じゃなくてですね、その機構改革の成果をあらわす数字で予算組みをしてもらいたいです。そうじゃないとね、今回、倍近いお金を出したから、文句言われちゃったから、じゃあ予算のとこですり合わせちゃおうってそんなずるい考えは決してしないように、機構改革の成果があらわれるような予算組みに取り組んでいただきたい。そう思います。以上。

委　員　長　よろしいですか。回答は。ほかに委員の方ございますか。

中　野　委　員　１点だけお聞かせください。

委　員　長　簡単明瞭にお願いします。

中　野　委　員　うんと簡単ですよ。111ページ。農業委員会に要する経費。（「まだそこまで行ってないでしょう」「それは次です」の声あり ）衛生費だから、これは。110ページまである。（「でも、５番からは農林水産業費だから」の声あり ）あ、ここまでだな。うんと明瞭簡単でしょう。申しわけない。簡単だね。

委　員　長　議長、よろしいですか。ほかに質問がないようですので、民生費から衛生費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れかわってください。（「御苦労さまでした」の声あり ）１時40分から再開いたします。　（13時32分）